



全ト協発第318号(環)
平成27年9月17日



各都道府県トラック協会会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会
会 長 星 野 良 三



大型自動車のホイール・ボルト折損による 車輪の脱落事故防止について

平素は当協会の業務運営に種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、国土交通省自動車局整備課長より、平成26年度の大型自動車のホイール・ボルト折損による車輪脱落事故が前年度に比べ26件増の45件発生し、3年連続で増加していることから、適正な車輪脱着作業の再徹底及び大型自動車の使用者による適切な保守管理の実施の啓発を図ることを目的とした別添周知・啓発用資料を活用し、ホイール・ボルト折損による大型車の車輪脱落事故防止について、周知徹底を図るよう要請がありました。

つきましては、貴協会におかれましても本趣旨をご理解のうえ、傘下の会員事業者に対する周知徹底方をお願い申し上げます。

◆国土交通省ホームページ

「ホイール・ボルト折損による大型車の車輪脱落事故が増加！」

http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000116.html

(本件に関する問い合わせ先)

公益社団法人 全日本トラック協会 交通・環境部 齋藤(晃)

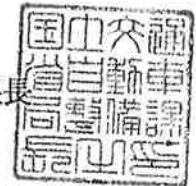
電話：03-3354-1045 FAX：03-3354-1019



国自整第196号の2
平成27年9月10日

公益社団法人 全日本トラック協会 会長 殿

国土交通省自動車局整備課長



大型自動車のホイール・ボルト折損による車輪の脱落事故防止について

標記については、「大型自動車のホイール・ボルト折損による車輪の脱落事故防止の再徹底について」（平成26年4月25日付、国自整第21号）により、大型自動車（車両総重量8トン上の貨物自動車または乗車定員30人以上の乗合自動車）の車輪脱落事故の再発防止対策事項の周知徹底を貴会傘下会員に対して要請していたところです。

今般、国土交通省が平成26年度の同種事故の発生状況を調査したところ、前年度に比べ26件増の45件が発生し、3年連続で増加している厳しい状況となりました。

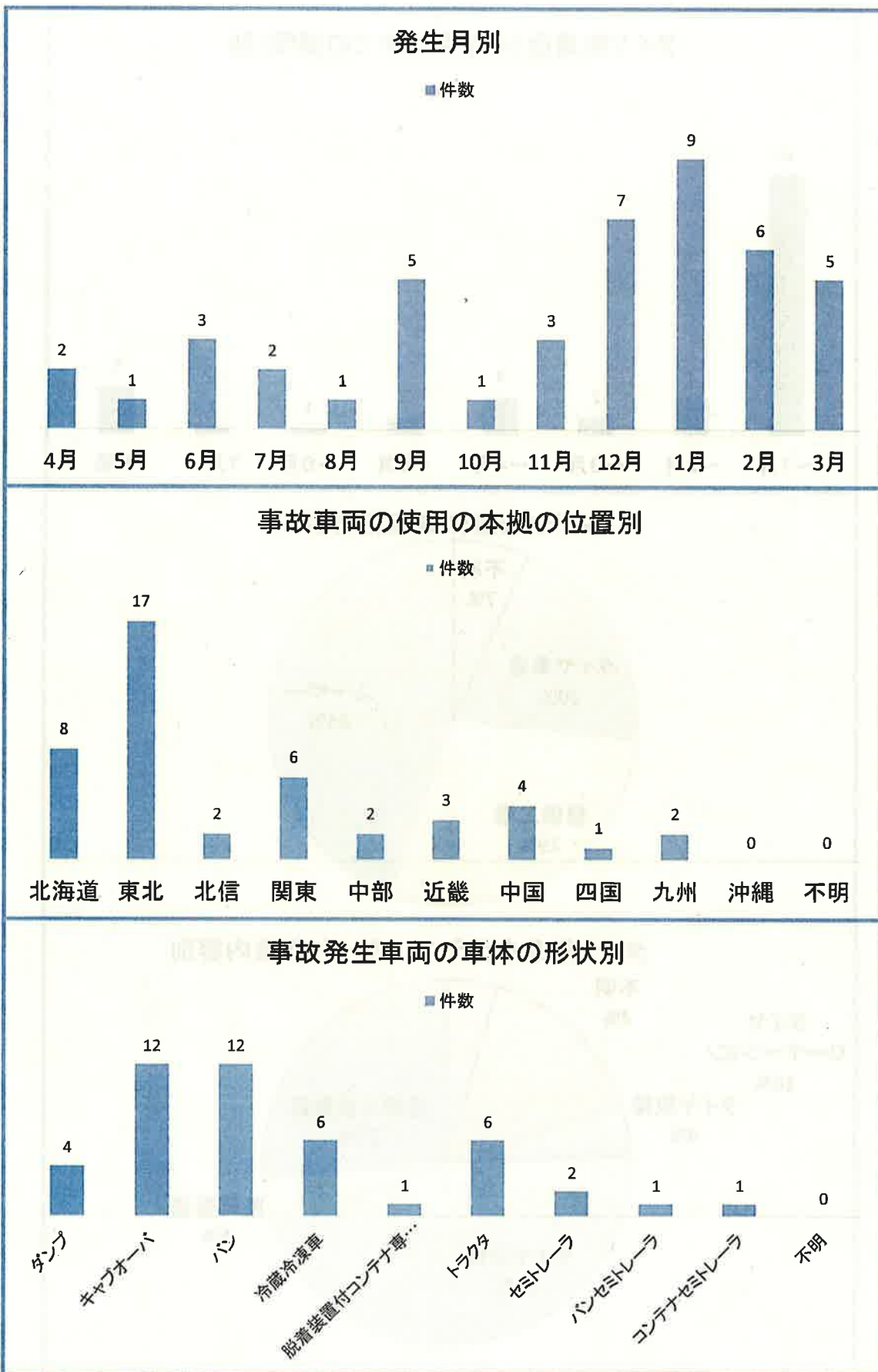
同事故の分析を行った結果、同事故の直近に行われた車輪脱着作業は、タイヤ交換やタイヤローテーション等の作業が29件（65.1%）、定期点検整備や臨時整備が14件（31.1%）となっており、また車輪脱着作業の実施者は、大型自動車ユーザーが20件（44.4%）、整備工場が13件（28.9%）、タイヤ専門店が9件（20.0%）となっておりました。更に車輪脱着作業後1月以内に発生した事故件数は26件（57.6%）となっております。

このため、国土交通省では、一般社団法人日本自動車工業会、一般社団法人日本自動車車体工業会及び一般社団法人日本自動車タイヤ協会とともに再発防止策について検討を進め、今般、適正な車輪脱着作業の再徹底及び大型自動車の使用者による適切な保守管理の実施の啓発を図ることを目的として、添付の周知・啓発用資料を作成いたしました。

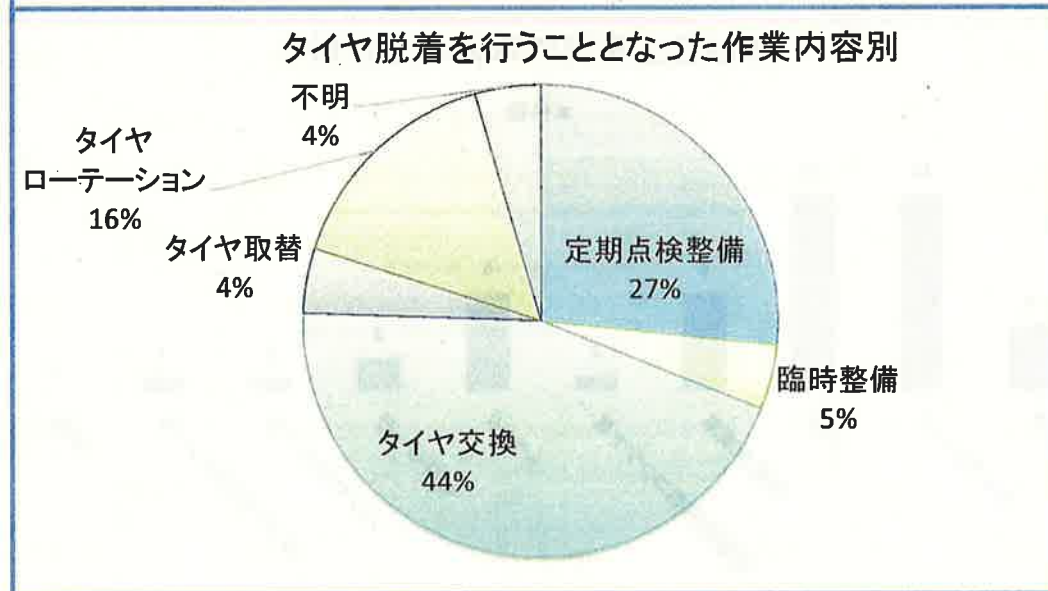
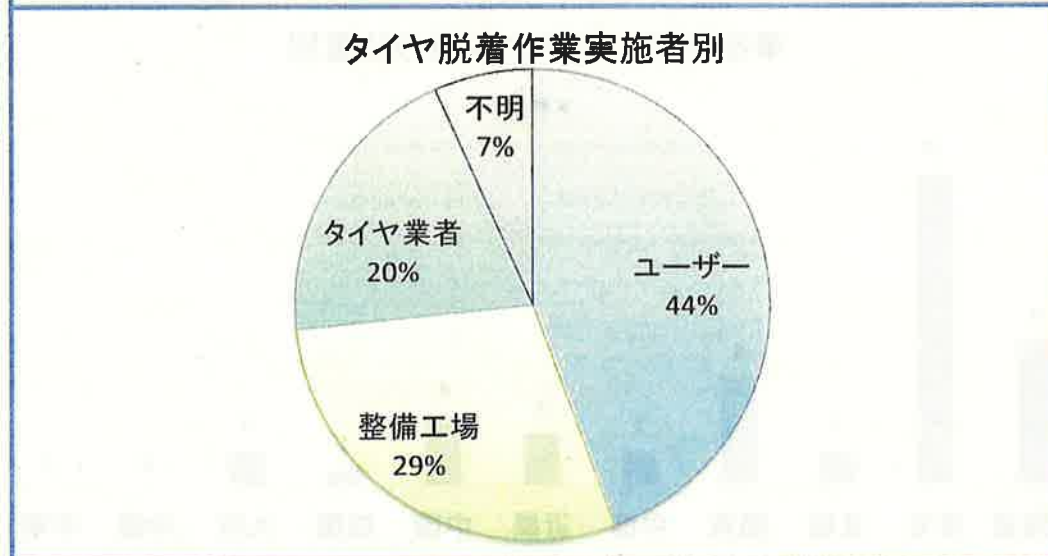
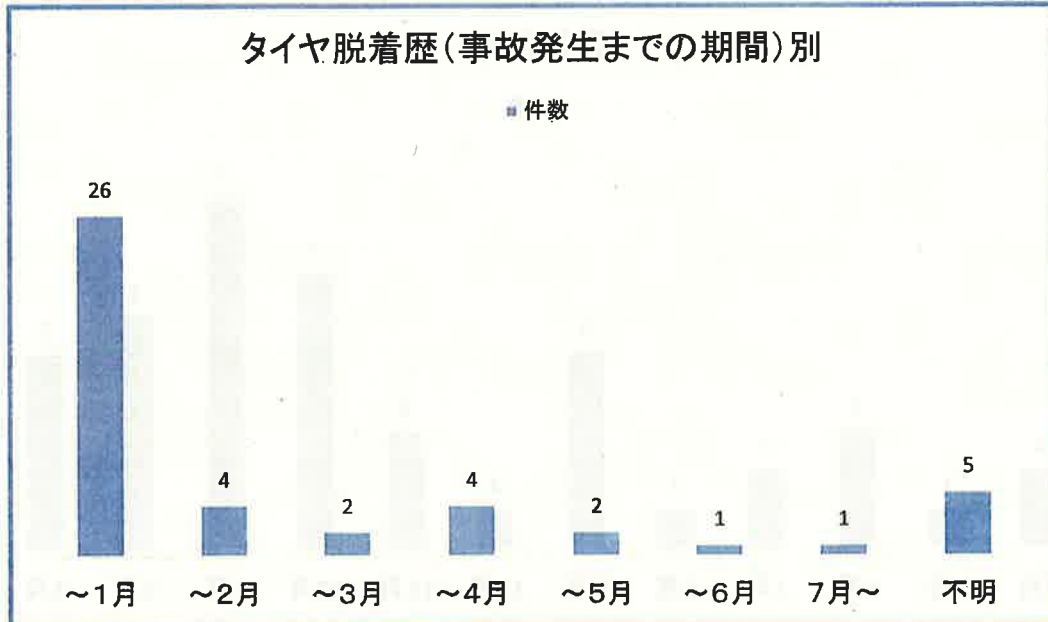
つきましては、本資料を活用するなどして、貴会傘下会員に対して適正な車輪脱着作業の徹底、一定走行後の増し締め、日常点検の確実な実施を含めて本件の周知をお願いいたします。

（参考）平成26年度大型自動車のホイール・ボルト折損による車輪脱落事故発生状況

大型車のホイール・ボルト折損による車輪脱落事故発生状況(平成26年度)



大型車のホイール・ボルト折損による車輪脱落事故発生状況(平成26年度)



ー大型車をご使用の皆様へ車輪脱落事故防止のお願いです。

ストップ!! ザ・車輪脱落事故

大型車の車輪脱落事故ゼロへ

車輪の脱落事故が起きています

大型車・車輪脱落事故

412件!

平成15年1月～平成26年12月(年間約34件)

車輪が脱落するまでには必ず予兆があります。
日頃の点検・整備で車輪脱落事故を防止。
ご自身による車輪まわりの点検をお願いします。

車輪脱落事故の多くは、ホイール脱着後1か月以内に起きています。正しい脱着作業をお願いします。



車輪の脱落は、路上故障や他の交通の妨げとなるばかりではなく、歩行者や他の車両の乗員の命に係わるなど、場合によっては重大な事故を引起し、社会的信頼を損なうことにもなりかねません。

安全確保のために、日頃から、正しい点検・整備の実施をお願いします。
あなた自身による、正しい点検・整備の実施が重要です。

車輪脱落を防ぐ、4つのポイント

確実な締付け

締付け方式には、球面座で締付けるJIS方式と平面座で締付けるISO方式があります。規定の締付けトルクで確実に締付けます。



締付け順序



増し締めの実施

締付け後は初期なじみによってホイールナットの締付け力が低下します。50～100km走行後を目安に増し締めを行います。



JIS方式(球面座)多方向タイヤの場合



この図は右側タイヤの場合です。

日常の点検

一日一回、運行の前に、ホイールボルト、ナットを目で見て、さわって点検します。異常を発見したら直ぐに整備工場へ。



ホイールの履き替え

スチールホイール、アルミホイールの履き替えには、それぞれ適合するホイールボルト、ナットの使用が必要です。必ず確認してください。



JIS方式(球面座)6穴・8穴

ホイール	スチールからアルミに履き替え	アルミからスチールに履き替え
フロント	アルミ用のナットに交換(※)	スチール用のナットに交換(※)
リヤ(ダブルタイヤ)	ホイールボルト、インナーナットをアルミ用に交換	ホイールボルト、インナーナットをスチール用に交換

※日野車は、ナットに加え、それぞれ専用のホイールボルトに交換します。

ISO方式(新・ISO方式(平面座))8穴・10穴

ホイール	スチールからアルミに履き替え	アルミからスチールに履き替え
フロント	ホイールボルトをアルミ用に交換	ホイールボルトをスチール用に交換
リヤ	(ホイールナットは共用品)	(ホイールナットは共用品)

詳しい情報は… 日本自動車工業会 HP
日本自動車車体工業会 HP
日本自動車タイヤ協会 HP

<http://www.jama.or.jp/user/>
<http://jabia.or.jp/use/trailer/index.php>
<http://www.jatma.or.jp/tekisei/>

国土交通省

(一般社団法人) 日本自動車工業会 いすゞ自動車 / 日野自動車 / 三菱ふそうトラック・バス / UDトラックス

(一般社団法人) 日本自動車車体工業会 トレーラ部会

(一般社団法人) 日本自動車タイヤ協会



大型トラック(トレーラ)・バスのホイールボルト関係の点検内容

ー大型車：車両総重量 8 トン以上のトラック(トレーラ)または 乗車定員 30 人以上のバス

日常点検

1 目視での点検

- ホイールナットの脱落やホイールボルトの折損はないか。
- ホイールやホイールボルト、ナットのまわりに錆跡がでた痕跡はないか。
- ホイールナットから突出しているボルトの長さに不揃いはないか。
- ホイールに亀裂や損傷がないか。

2 点検ハンマなどを用いての点検

- ボルトの折損やナットの緩みがないか、ホイールナットの下側に指をそえて、点検ハンマなどでナットの上側面を叩いたときに、指に伝わる振動が他のホイールナットと違ったり、濁った音がしないか。

3 か月点検

1 一つのナットで締付ける方式の緩み点検

- トルクレンチを用いるなどにより、ホイールナットを規定のトルクで締付けます。

2 インナー、アウターのナットで締付ける方式の緩み点検

- 最初にボルトの半数(一個おき)のアウターナットを一旦緩め、インナーナットをトルクレンチを用いるなどにより規定のトルクで締付けます。
- 次に、緩めたアウターナットを、トルクレンチを用いるなどにより規定の締付けトルクで締付けます。
- 続いて、残りの半数のホイールボルトのアウターナット、インナーナットについても同様の作業を繰り返します。

12 か月点検

1 ディスクホイールを取外して行う点検

- ホイールボルトやナットに亀裂や損傷がないか、著しい錆の発生がないか。
※ワッシャー(座金)付きナット(ISO方式)では、ワッシャーがスムーズに回転するかも点検。
- ホイールボルトに伸びはないか。
- ボルト、ナットのねじ部に「つぶれ、やせ、かじり」などの異常はないか。
- ホイールのボルト穴、かざり穴のまわりや溶接部に亀裂および損傷がないか、ホイールナットの当たり面に亀裂や損傷、摩耗がないか。
- ホイールのハブへの取付面、合わせ面に摩耗や損傷がないか。

2 ディスクホイールを取付ける際に行う点検

- ホイールの取付面、合わせ面、ホイールナットの当たり面、ハブ取付面、ボルト、ナットの錆やゴミ、泥、追加塗装などの異物を取除きます。
- ホイールボルト、ナットに指定の潤滑剤を薄く塗布します。(✓)
・JIS方式の場合…ボルト、ナットのねじ部および座面(球面座)部に塗布
・ISO方式の場合…ボルト、ナットのねじ部およびナットとワッシャーとのすき間に塗布(※ホイールとの当たり面には塗布しない)
(▲)ドライ方式(潤滑剤を塗布せず締付ける方式)の車両では、油分の塗布は厳禁です。
- ホイールナットの締付けは、対角線順に2~3回に分けて行い、最後にトルクレンチを用いるなどにより規定のトルクで締付けます。
※インパクトレンチで締付ける場合は、締付け時間や空気圧などに留意し、締め過ぎないように十分注意します。最後は、トルクレンチを用いるなどして規定のトルクで締付けます。

締付け不足、締め忘れ防止のため、作業終了後、(規定のトルクで)確実に締付けたことを確認するようお願いします。

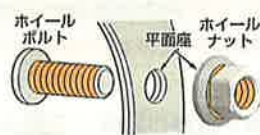
- 50~100 km走行後を目安に、増し締めを行います。

締付け方式

ホイールの締付け方式には、球面座で締付ける JIS 方式と、平面座で締付ける ISO方式があります。大型トラック・バスでは「排出ガス規制ポスト新長期規制適合」車から、左右輪・右ねじとする「新・ISO方式」を採用しました。

アルミホイール/スチールホイールの履き替えには、それぞれ適合するボルト、ナットの使用が必要です。

【後輪ダブルタイヤの締付け構造】
ISO方式(8穴、10穴)



JIS方式(6穴、8穴)



目視での点検



点検ハンマなどを用いての点検



ねじの締付け方向を確かめて締付けます



JIS方式ダブルタイヤの締付け手順

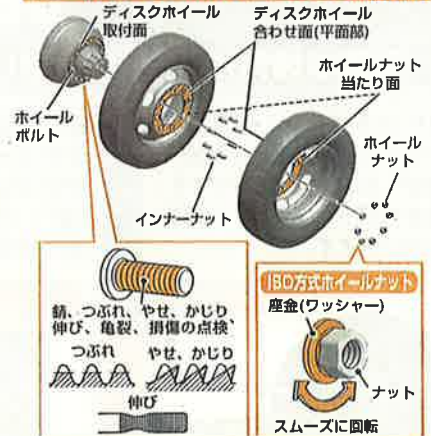
- ①アウターナットを緩めます。
- ②インナーナットを締付けます。
- ③アウターナットを締付けます。



この図は右側タイヤの場合です。
(最初に半数を点検) (次に残りの半数を点検)



ホイール、ハブ、ボルト、ナットの点検箇所



ディスクホイールの点検箇所

